

令和3年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	対応 ※一部対応含む
戸塚	1	寄り添い型生活支援事業の実施施設の増設	区南部に2か所目の「寄り添い型生活支援事業」実施施設を整備	こども青少年局	○
戸塚	2	戸塚駅前(西口・東口)に係る交通混雑緩和の取組	1 西口 周辺道路の駐停車禁止を実施。併せて、マイクロバス(周辺マンション・医療機関)や一般車等の送迎車両の乗降場を整備 2 東口 交通量調査(令和2年度)に続き、周辺道路の駐停車対策に向けた交通社会実験等を実施	道路局	○
戸塚	3	新型コロナウイルス感染症拡大防止のための検査体制の充実	1 検査に係る事務の外部委託化 2 集団検査の外部委託化 3 1、2の業務を包括的に実施する検査センター(仮称)を市内に3か所(二次医療圏に1か所)程度設置するための検討	健康福祉局	○
戸塚	4	戸塚駅に近接した工業集積地域へのアクセス改善に向けた都市基盤整備水準の検討と協働による整備推進	1 土地利用の検討及びそれに必要な社会基盤整備水準の検討調査、設計等 2 事業化に向けた庁内体制構築 3 官民が協働で整備負担をするための具体的な協議体制の検討	道路局 都市整備局 建築局	○
戸塚	5	戸塚駅東口駅前広場の利便性向上及びバリアフリー対策	戸塚区バリアフリー基本構想に基づき、東口に地下鉄改札階からJRR線橋上改札階までを直通するエレベーターの整備に向けた検討	道路局	○
戸塚	6	医療救護隊活動を支える資器材の充実	大規模地震発生時に医療救護隊が使用する資器材の品目を充実し、災害対応力を強化	医療局	○
戸塚	7	民生委員・児童委員の委嘱(欠員補充・増員)回数・時期の見直し	現行の運用で、毎年7月、12月の2回行われている民生委員・児童委員の委嘱(欠員補充)を、年3回に拡充	健康福祉局	○
戸塚	8	区地域振興課所管の指定管理制度導入施設における賃金水準上昇による指定管理料の見直し	「賃金水準スライド制度」未適用である指定管理制度導入施設の、令和3年度に実施する指定管理者選定公募の際の区指定上限額について、これまでの最低賃金上昇分を上乗せできるよう予算措置を要望	政策局	—
戸塚	9	誰もが利用しやすい公衆トイレに向けた改修	福祉のまちづくり条例の基準を満たした公衆トイレへ全面改修	資源循環局	—
戸塚	10	東戸塚駅の混雑緩和	1 ラッシュ時における上り列車の更なる増発に向けた要望 2 ホームドアの早期設置に向けた要望	都市整備局	○
戸塚	11	県道瀬谷柏尾の都市計画決定の推進及び横浜新道上矢部IC下り出口の整備	1 県道瀬谷柏尾の都市計画決定推進 2 県道瀬谷柏尾の追加候補路線を不動坂交差点まで延伸 3 上矢部IC下り出口の整備検討	道路局	○

### 令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	こども青少年局	戸塚区		こども家庭支援課	
		担当者名	早川	TEL	866-8468
		共通区			

継続年数	新規
------	----

提案種別	
予算関連	

番号	項目
1	寄り添い型生活支援事業の実施施設の増設

#### ◇地域の課題、基礎データ等

戸塚区は、養育環境や生活困窮などにより、支援を必要とする家庭環境にある小・中学生の数が全市的にも多く、学校や地域団体からの相談が区窓口にも多く寄せられている状況です。これら支援を必要とする環境にある子どもたちの将来の自立に向けた基盤づくりのためには、子ども自身に直接届く生活支援の充実が必要です。

区内では、令和元年度に寄り添い型生活支援事業施設が区北部エリアに1か所開設され、区北部エリアの家庭の子どもたちに支援が届く体制が整いましたが、区南部エリアでの課題解決には至っていません。

戸塚区は面積が35.7km<sup>2</sup>で18区中最も広く(市域の8.2%)、南北に長い地形(10.05km)です。また区内には鉄道の駅が3か所と少なく、特に区南部エリアには鉄道駅がありません。道路も南北を繋ぐ幹線国道(1号線)が渋滞することも多く、区南部エリアの子ども達が北部の施設に通所することは時間的に困難です。

一方、区南部エリアにも対象児童が多く居住しており、これら児童が通所可能な場所に新たに施設を開設することが必要です。

#### ◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他( )

#### ◇区民からの具体的な要望

学校やボランティア団体、福祉事業者等の関係機関・団体から新たに南部エリアに施設の設置を求める声が上がっています。

#### ◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

当区では今年度の区政運営方針において、子ども・子育て支援策の柱として、養育環境や生活困窮等により支援を必要とする児童に対し、学習支援や居場所の提供等の支援を行うこととしています。

#### ◇提案内容・概算額等

[提案内容] 区の南部エリアに、2か所目の寄り添い型生活支援事業の実施施設を設置します。  
 [概算額] 5,000千円(北部エリア設置時予算額参照)

#### ◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

#### ◇所管局

所管局課	こども青少年局青少年育成課
------	---------------

#### ◆局回答内容

こども青少年局		青少年育成課	
担当者名	富田	TEL	671-2324

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 令和元年度に区北部に施設を開所しましたが、戸塚区には支援を必要とする小・中学生が多くいること、また区域の広さや交通事情により区南部エリアの子ども達が北部の施設に通所することが困難なことから、戸塚区2か所目の実施に向け、予算対応します。(3か月分)
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

### 令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	道路局	戸塚区		区政推進課	
		担当者名	奥住、宮原	TEL	866-8326
		共通区			

継続年数	新規
------	----

提案種別	
予算関連	
番号	項目
2	戸塚駅前(西口・東口)に係る交通混雑緩和に向けた取組
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>戸塚駅は広い駅勢圏を有し、市内第2位の乗降員数を有するターミナル駅となっています。そのことで起因する駅周辺エリアの交通混雑等に対しては、戸塚駅周辺地区住み続けたいまち・みちづくりプラン（以下、まちみちプランという。）を策定し、関係局と連携して改善に向けた取組を展開しています。</p> <p>当該まちみちプラン推進の一環として、令和元年度、戸塚駅西口において交通混雑の緩和に向けた社会実験を、区が主体となって実施しました。その結果、交通混雑緩和を実現するためには、戸塚駅前線に駐停車禁止の交通規制をかけることが最有力案であることが確認できましたが、それには一般車等の乗降場所の追加確保が必須となります。まちみちプランの推進上、駅周辺における一般車等乗降場所の追加確保が急務となっています。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（戸塚駅周辺地区住み続けたいまち・みちづくりプラン策定時のアンケート）	
◇区民からの具体的な要望	
<p>【西口】・戸塚駅前線等における一般車駐停車に伴う混雑の緩和及び交通安全対策  ・第2交通広場の円滑な運用等、一般車乗降場の確保検討</p> <p>【東口】・舞岡戸塚線における一般車駐停車に伴う混雑の緩和及び交通安全対策</p>	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
<p>平成25年度から関係各局と調整を進め、平成31年2月、まちみちプランの策定につなげることができました。並行して区局連携した事業を活用し、区が実施主体となって西口交通量調査(H31)、社会実験の実施(R元)、社会実験効果検証・東口交通量調査(R2)を進め、具体的な対策案については道路局において検討着手しています。一方で、急務である一般車等乗降場所の追加確保のためには、予算措置等のさらなる区局の連携強化が必要となっています。</p>	
◇提案内容・概算額等	
<p>【西口】  ・令和2年度検討結果に基づく一般車等乗降場の追加確保に向けた用地取得、整備費等（360,000千円）</p> <p>【東口】  ・令和2年度交通量調査結果に基づく混雑緩和施策の検討及び社会実験等の実施（12,000千円）</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
<p>現行の体制で対応</p>	
◇所管局	
所管局課	道路局企画課

#### ◆局回答内容

道路局		企画課	
担当者名	井上、八尾	TEL	671-3800

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 駅周辺の交通環境の対策を検討するには、区の地域特性や区民ニーズ、利用実態の把握が不可欠であるため、区局連携した事業により取り組みます。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

### 令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	健康福祉局	戸塚区		福祉保健課	
		担当者名	尾崎	TEL	866-8426
		共通区	港北区		
			継続年数	新規	
提案種別					
予算・制度関連					
番号	項目				
3	新型コロナウイルス感染症拡大防止のための検査体制の充実				
◇地域の課題、基礎データ等					
令和2年2月18日に市内初の新型コロナウイルス感染症患者が発生してから、8月14日現在累計で1,501名(うち戸塚区民64名)の患者が確認されています。この間、4月7日緊急事態宣言が発出され(5月25日解除)、爆発的な感染拡大を食い止めるため、不要不急の外出の自粛、出勤者の4割減少、テレワークの活用推奨などの対策が取られてきました。このような中、速やかに陽性患者を発見する観点から、5月末以降すべての濃厚接触者の検査を実施することになりました。一方で検査対象者が増大したため、検査対象として認知してから検査にいたるまでに相当の時間を要する状況となっています。本市のPCR検査実施総数 3,232人(5/3)→12,458人(7/5)					
◇地域ニーズ等の収集手段					
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他( )					
◇区民からの具体的な要望					
新型コロナウイルス感染症の検査対象となる有症状者及び濃厚接触者は直ちに検査を受けたいという要望があり、感染拡大防止の観点からも速やかな検査が必要ですが、対象者の増加に伴い、探知から実際の検査までに数日を要する状況にあります。					
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。					
検査対象者として認知したのち、帰国者・接触者外来等の検査機関に対して、速やかに依頼していますが、全市的な検査件数の増大、限られた体制での対応になるため、迅速に検査まで至っているとは言い難い状況にあります。区運営方針 II目標達成に向けた施策の「安全・安心を実感できるまちづくり」に位置付けられています。					
◇提案内容・概算額等					
必要とする検査を迅速に実施するため、局による次のような施策が必要と考えます。 1 増大する需要に対応するため、検査に係る事務(検査機関への申し込み、検査対象者との連絡調整等検査に係る一連の業務)の外部委託化(令和3年度下半期開始を目指す) 2 増加傾向にある集団検査の外部委託化(令和3年度中の開始を目指す) 3 上記1、2の業務を包括的に実施する検査センター(仮称)を市内に3か所(二次医療圏に1か所)程度設置するための検討(令和4年度からの開設を目指す) 所要額 委託料 10,000千円(1、2の令和3年度分のみで金額は精査中)					
◇参考:区執行体制上の課題					
現行の体制で対応					
◇所管局・関連局					
所管局課	健康福祉局健康安全課				

#### ◆局回答内容

健康福祉局		健康安全課	
担当者名	渡辺	TEL	671-2445

対応の有無	対応する	
対応する場合	◇対応の内容	
	検査体制の拡充については、着手できる部分から進めており、まずはY-AEIT(横浜市疫学的調査チーム)が実施しているPCR検査の検体採取等の業務を一部委託化することにより、月最大4000件の検体採取数を6000件まで拡充予定です。引き続き、体制の拡充を検討していきます。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

### 令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名 道路局、都市整備局、建築局		戸塚区		区政推進課	
		担当者名	奥住、宮原	TEL	866-8326
		共通区			
		継続年数		新規	
提案種別					
予算・制度関連					
番号	項目				
4	戸塚駅に近接した工業集積地域へのアクセス改善に向けた都市基盤整備水準の検討と協働による整備推進				
◇地域の課題、基礎データ等					
<p>戸塚駅は広い駅勢圏を有し、市内第2位の乗降員数を有するターミナル駅となっています。そのことで起因する駅直近エリアの交通混雑等に対しては、戸塚駅周辺地区住み続けたいまち・みちづくりプラン（以下、まちみちプランという。）の推進で課題解決を図っています。そのような状況下で駅に近接して工業集積地域が存在し、そこに立地する大規模事業所への車両や人の動線における社会基盤は整備が不十分な状況です。</p>					
◇地域ニーズ等の収集手段					
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（戸塚駅周辺地区住み続けたいまち・みちづくりプラン策定時のアンケート）					
◇区民からの具体的な要望					
<ul style="list-style-type: none"> <li>元吉倉橋周辺の歩行者対策</li> <li>工業集積地域と隣接する東戸塚小学校周辺道路（歩車道）の改良</li> <li>上倉田交差点や吉田大橋交差点の改良</li> <li>工業集積地域と戸塚駅東口のアクセス改善</li> </ul>					
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。					
<p>平成25年度から関係各局と調整を進め、平成31年2月、まちみちプランの策定につなげることができました。今回は、駅直近エリアの課題解決を目的としたまちみちプランでは対応できていない、周辺地域の課題にアプローチする取組を提案するものです。この課題に対し、区では令和2年度、歩行者を含めた交通量調査を実施し、検討協議の基礎資料を準備します。</p>					
◇提案内容・概算額等					
<ul style="list-style-type: none"> <li>誘導したい土地利用の検討及びそれに必要な社会基盤整備水準の検討調査、設計等（■■■■千円）</li> <li>事業化に向けた庁内体制構築</li> <li>官民が協働で整備負担をするための具体的な協議体制の検討</li> </ul>					
◇参考：区執行体制上の課題					
現行の体制で対応					
◇所管局					
所管局課		道路局企画課、建築局企画課、都市整備局地域まちづくり課			

#### ◆局回答内容

道路局		企画課	
担当者名	松丸、長谷川	TEL	671-4086

対応の有無	対応する	
対応する場合	◇対応の内容	
	区や関係課と共に連携しながら必要な社会基盤整備水準の検討を進めます。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

都市整備局		地域まちづくり課	
担当者名	西田、小杉	TEL	671-2939

対応の有無	対応する	
対応する場合	◇対応の内容	
	工業集積地域内外における地域課題の解決に向け、区や関係課と連携し、土地利用誘導等について検討を進めます。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

建築局		企画課	
担当者名	太田・加能	TEL	671-3655

対応の有無	対応する	
対応する場合	◇対応の内容	
	工業集積地域内外における地域課題の解決に向け、区や関係課と連携し、土地利用誘導等について検討を進めます。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

### 令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	道路局	戸塚区		区政推進課 ・土木事務所	
		担当者名	奥住・北川	TEL	866-8326・881-1621
		共通区			

継続年数	新規
------	----

提案種別	
予算関連	
番号	項目
5	戸塚駅東口駅前広場の利便性向上及びバリアフリー対策
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>戸塚駅東口駅前広場はエレベーターが複数機整備されていますが、地下鉄及びJR（地下・ペDESTリアンデッキ階）改札階、バス・タクシー乗り場（地上階）、駅前広場周辺の再開発ビル（戸塚モディ等）を間の移動は複数のエレベーターの乗り継ぎが必要となっており、障害者・高齢者等誰もが日常生活やまちの中の行動において、できる限り同じような活動を保障するために、各階間を接続するエレベーターの改善が必要な状況です。</p> <p>また、エレベーターの混雑のため乗員の積み残しが発生することから、エレベーターの基数を増やす等の対策により利便性の向上が必要です。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（議員団会議、戸塚区バリアフリー基本構想まちあるき点検ワークショップ・バリアフリー情報募集）	
◇区民からの具体的な要望	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地上から地下改札階までエレベーターを乗継ぐ必要がありとても不便。</li> <li>・バス降車バースの交通島にエレベーターが無い。</li> <li>・地下鉄改札階から地上までを結ぶエレベーターにJR地下改札階から乗ろうとしても、混雑のため乗れないことが多い。</li> <li>・地下鉄改札階及びJR地下改札階とラピス1（戸塚モディ）地下1階との接続部分のバリアフリー化が図られていない。</li> </ul>	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
<p>平成30年に策定された戸塚区バリアフリー基本構想では、「移動円滑化経路の確保方法の検討」が道路局が実施する道路特定事業として位置づけられています。</p>	
◇提案内容・概算額等	
<p>駅前広場のバリアフリー対策や利便性向上を図るため、戸塚駅周辺地区住み続けたいまち・みちづくりプランに位置づけられた、駅前広場全体のバス・タクシー等の乗降場所全体の早期再編成を進めるとともに、戸塚区バリアフリー基本構想に基づき、道路特定事業として位置づけられた移動円滑化経路の確保方法の検討を進め、地下鉄ブルーラインの改札階からJR東海道線橋上駅舎改札階（ペDESTリアンデッキ階）間、及び駅前広場周辺の再開発ビルを直通で（1機で）接続するエレベーターの整備に向け早期の検討着手が必要です。（参考：概算事業費：約100百万円）</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
<p>現行の体制で対応</p>	
◇所管局	
所管局課	道路局企画課

#### ◆局回答内容

道路局		企画課	
担当者名	松丸、長谷川	TEL	671-4086

対応の有無	対応する	
対応する場合	◇対応の内容	まちみちプランに位置付けた東口駅前広場の乗降場所全体の再編成に向けて検討していきます。
	◇課題に対する局の考え方	
対応しない場合	◇対応する場合の課題	

### 令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	医療局	戸塚区		福祉保健課	
		担当者名	新堀・小川	TEL	866-8418
		共通区	11区（鶴見区、神奈川区、西区、南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、金沢区、青葉区、泉区、瀬谷区）		

継続年数	新規
------	----

提案種別	
予算関連	

番号	項目
6	医療救護隊活動を支える資器材の充実

#### ◇地域の課題、基礎データ等

震度6弱以上の地震が観測された場合、区医師会、区薬剤師会等の協力を得て、医療救護隊（医師、Yナース、薬剤師、業務調整員で構成）を編成し、負傷者等の状況把握や主に軽症者に対する応急医療を行うことが本市防災計画において規定されています。

震災時に迅速かつ確実に救護活動を行うためには、平時から情報通信体制の整備、必要な資器材の備蓄、搬送手段の確保、災害拠点病院との連携など、関係機関と協議しながら取り組んでいく必要があります。なお、搬送手段の確保については、令和元年度区提案反映制度（金沢区提案）により今後検討を進めていく方針が示されました。

医療救護隊が使用する資器材は、東日本大震災を契機に本市と市医師会が協議して選定されたものですが、全市統一で備蓄された資器材に加え、各区でそれぞれの実情に応じ資器材を追加する動きがみられます。今回、区医師会やYナースから特に要望の多い資器材の見直しについて提案します。

#### ◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他（ ）

#### ◇区民からの具体的な要望

戸塚区で実施している医療救護隊訓練の参加者から「トリアージでは短時間で患者を振り分けることが重要で、使用が一般化したパルスオキシメータを備えるべき」、「血糖測定機器がなければ備蓄した低血糖症対応の医薬品を投与できない」、「新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、従事者の感染予防のための資器材が十分でない」など要望をいただいています。

#### ◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

災害医療連絡会議や訓練などを通じて防災計画、医療救護隊の活動等について、理解の浸透、共通認識の形成、信頼関係の構築に努めています。その一環として実施している医療救護隊訓練では区災害医療アドバイザー、区医師会、区薬剤師会、Yナース、災害拠点病院などの出席を得、例年の訓練として定着するとともに、今回の提案につながるご意見をいただいています。引き続き、関係機関等と意見交換を行い、さらに実際の活動を見据えた踏み込んだ議論や訓練を積み重ねていく予定です。

#### ◇提案内容・概算額等

全市統一で備蓄する資器材の見直し及び各区の実情に応じた備品購入費及び消耗品費（500千円）

#### ◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

#### ◇所管局

所管局課 医療局医療政策課

#### ◆局回答内容

医療局		医療政策課	
担当者名	佐藤	TEL	671-3932

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 今年度、緊急対応としてまずは各区福祉保健課に10万円ずつ予算配付しました。 令和3年度については、引き続き横浜市医師会と協議を行い、その結果を踏まえて対応します。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題



令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	健康福祉局
------	-------

戸塚区		福祉保健課	
担当者名	新堀・小川	TEL	844-8418
共通区	3区（西区、南区（一部）、金沢区）		

継続年数	新規
------	----

提案種別	
制度関連	
番号	項目
7	民生委員・児童委員の委嘱(欠員補充・増員)回数・時期の見直し
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>本市においては、民生委員・児童委員の一斉改選（3年に1度、12月に委嘱）後の欠員補充・増員について7月、12月に実施しています。一斉改選が行われた令和元年12月1日時点の、本市全体の民生委員・児童委員の充足率は92.4%（定員4,717人に対し現員4,359人）、戸塚区では94.9%（定員335人に対し現員318人）となっています。</p> <p>高齢化、地域住民のつながりの希薄化、個々の課題の複雑化・多様化が進むなかで、地域福祉を支える民生委員・児童委員の担い手確保、負担軽減を着実に進めることが必要です。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他（ ）	
◇区民からの具体的な要望	
<p>「民生委員・児童委員欠員地区については、代行委員の負担が大きいことから、適任者が見つかり次第速やかに委嘱することで、代行委員の負担を軽減し、民生委員・児童委員活動を円滑に進めたい。」、「一斉改選に向けぎりぎりまで増員調整した結果、適任者が見つかったものの書類提出期限を過ぎてしまっていたため、その次の委嘱時期まで1年弱待つことになった。もう少し弾力的な運用はできないか。」など要望をいただいています。</p>	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
<p>委嘱（欠員補充・増員）に向けたスケジュールを予め地域に伝えるとともに、推薦準備会の母体となる自治会町内会、地区民生委員児童委員協議会とよく連携し、委嘱（欠員補充・増員）手続きを行っています。また、民生委員・児童委員の負担軽減・活動の活性化に向け、区民児協の活動や会費の見直しを進めています。</p>	
◇提案内容・概算額等	
<p>現行の運用から、さらにもう一段、地域の実情、時宜に応じた欠員補充・増員を可能とするため、委嘱（欠員補充・増員）回数・時期を、年2回（7月、12月）から年3回（4月、8月、12月）に見直すことを提案します。</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	健康福祉局地域支援課

◆局回答内容

健康福祉局		地域支援課	
担当者名	岩崎・吉良	TEL	671-4046

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	委嘱の回数、時期の見直しについては、見直すことによる効果や事務負担の増などの課題を総合的に考え、対応について検討していきます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

### 令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

<table border="1"> <tr> <td>所管局名</td> <td>政策局</td> </tr> </table>		所管局名	政策局	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">戸塚区</td> <td colspan="2">地域振興課</td> </tr> <tr> <td>担当者名</td> <td>情野・田中</td> <td>TEL</td> <td>866-8415</td> </tr> <tr> <td>共通区</td> <td colspan="3">全区</td> </tr> </table>		戸塚区		地域振興課		担当者名	情野・田中	TEL	866-8415	共通区	全区		
		所管局名	政策局														
戸塚区		地域振興課															
担当者名	情野・田中	TEL	866-8415														
共通区	全区																
		<table border="1"> <tr> <td>継続年数</td> <td>新規</td> </tr> </table>		継続年数	新規												
継続年数	新規																
<table border="1"> <tr> <td colspan="2">提案種別</td> </tr> <tr> <td colspan="2">予算・制度関連</td> </tr> </table>				提案種別		予算・制度関連											
提案種別																	
予算・制度関連																	
<table border="1"> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> </tr> <tr> <td>8</td> <td>区地域振興課所管の指定管理制度導入施設における賃金水準上昇による指定管理料の見直し</td> </tr> </table>				番号	項目	8	区地域振興課所管の指定管理制度導入施設における賃金水準上昇による指定管理料の見直し										
番号	項目																
8	区地域振興課所管の指定管理制度導入施設における賃金水準上昇による指定管理料の見直し																
<p><b>◇地域の課題、基礎データ等</b></p> <p>・平成26年度から政府の賃金引上げ要請が始まり、それ以降、神奈川県内では毎年2%を超える最低賃金の上昇がなされています。それを受けて、指定管理制度を導入している施設を対象に、平成30年度から「賃金水準スライド」制度が導入されましたが、平成30年度以降、新たに指定管理期間が開始された施設に対して適用する制度であり、戸塚区地域振興課所管施設では踊場地区センター（令和元年度から新しい指定管理期間開始）を除くすべての施設が未だに制度の適用外となっており、賃金水準の上昇に伴う指定管理料の増額ができていない状況です。そのため、各指定管理者は増加を続ける人件費を捻出するために、修繕費等の管理費や事業費を削減して収支計画を策定せざるを得ない状況であり、施設運営を継続していくことが難しい状況に陥っています。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度中に指定管理者選定委員会を実施する予定だった施設は、現在の指定管理期間を1年間延長するよう調整中ですが、指定管理料については、令和2年度の内容に準じることが基本とされています。そのため、現条件下での施設管理運営を指定管理者に強いる状況となっています。各指定管理者としては、現在の指定管理料で令和3年度も運営していくことについて、上記のことから、運営努力ではどうにもならない状況であり、収支計画策定にあたり頭を悩ませている状況です。特に、施設利用料収入のない無料で利用できる施設は深刻な事態に陥っています。</p> <p>・市内の多くの指定管理制度導入施設では、令和3年度末に現在の指定管理期間が終了し（新型コロナウイルス感染症の影響により指定期間を1年間延長した場合）、令和4年度から新たな指定管理期間が開始される予定ですが、令和3年度中に実施する予定の指定管理者選定公募の際に示す「区指定上限額」（基本的には令和3年度予算額と同額）に、これまでの賃金水準上昇分の人件費を上乗せすることができなと、指定管理者による質の高いサービスが担保できなくなるだけでなく、受託可能な事業者がいなくなる恐れもあるため、「賃金水準スライド」制度が導入された平成30年度以降の最低賃金上昇分の予算措置が必要と考えます。</p> <p>特に区民利用施設においては、その全体の施設数もさることながら、各区で所管する施設数も非常に多いため、これまでの予算措置の対応が難しい状況であったと認識していますが、各指定管理者からの要望等を踏まえ、平成30年度以降に新たに指定管理期間が開始された施設に対して適用する制度としている「賃金水準スライド」制度の見直しを含め、あらためて予算措置が必要な深刻な状況となっています。当課が所管する施設は区民生活に身近な施設であり、区民サービスの低下は何としても避けたいと考えていますので、喫緊の課題として提案するものです。</p>																	
<p><b>◇地域ニーズ等の収集手段</b></p> <p><input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等    <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等    <input type="checkbox"/> 3 地区担当制    <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等  <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート    <input type="checkbox"/> 6 区民要望    <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望  <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（指定管理者へのモニタリング時、及び新型コロナウイルス感染症による指定期間延長の依頼時）</p>																	
<p><b>◇区民からの具体的な要望</b></p>																	
<p><b>◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。</b></p> <p>多くの施設で現在の指定管理期間が始まった平成28年度から、10%以上上昇している賃金水準に対して、経費節減では限界があり、所管局に抱えている問題を改善出来るように投げ掛けていますが、予算措置出来ずに対応出来ない状況です。</p>																	
<p><b>◇提案内容・概算額等</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により指定管理期間を1年延長した地域振興課所管の区民利用施設について、「賃金水準スライド」制度を適用し、且つ、制度の適用外となっていたために生じたこれまでの人件費相当分の指定管理料の差を是正するため、令和3年度の指定管理料に平成30年度以降の賃金水準の上昇分に相当する予算措置を提案します。  [概算：戸塚区合計8,711千円、共通区合計136,107千円]</p>																	
<p><b>◇参考：区執行体制上の課題</b></p>																	
<p><b>◇所管局</b></p> <table border="1"> <tr> <td>所管局課</td> <td>政策局共創推進課</td> </tr> </table>				所管局課	政策局共創推進課												
所管局課	政策局共創推進課																

## ◆局回答内容

		政策局	共創推進課	
担当者名	小林	TEL	671-3320	

対応の有無	対応しない	
対応する場合	◇対応の内容	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	<p>指定管理料は、本市が求める市民サービスの提供水準や指定管理者の創意工夫による自主事業や利用料金等による収入見込みなどから総合的に勘案のうえ設定されるものであり、本来、必要となる人件費も見込んだうえで選定時に提案されているものと考えています。サービス水準等は社会情勢を踏まえ適切に見直しが行われるべきものであり、各施設所管は予算所管局と調整のうえで確保すべきものと考えます。</p>	
	◇対応する場合の課題	
	<p>本要望の指定管理料の見直しについては、ウィズコロナの状況を踏まえ、運営の最適化に向けて事業を見直し、各施設所管は、各条例所管局や予算所管局と協議を行いながら、人件費を始めとした経費の再分配を検討することが必要と考えています。</p>	

### 令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	資源循環局	戸塚区		区政推進課	
		担当者名	奥住、宮原	TEL	866-8326
		共通区			

継続年数	3年
------	----

提案種別	
予算関連	
番号	項目
9	誰もが利用しやすい公衆トイレに向けた改修
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>戸塚駅東口の公衆トイレについては、和式トイレがあったり、個室内に段差があり、バリアフリー化ができていません。戸塚駅の1日の平均乗降客数は、JR線223,450人、市営地下鉄90,133人と市内では横浜駅に次いで多く、高齢者、障害者だけでなく、多様な利用者のニーズに対応した整備が求められています。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（戸塚区バリアフリー基本構想策定に向けたまち歩き点検）	
◇区民からの具体的な要望	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・個室トイレが和式のみで使いづらい。（戸塚駅東口）</li> <li>・トイレ内に段差がある。</li> <li>・ベビーベッドがない。</li> </ul>	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸塚区バリアフリー基本構想策定に向けた横浜市バリアフリー戸塚区部会の開催</li> </ul>	
◇提案内容・概算額等	
<p>利用客が最も多い戸塚駅東口公衆トイレのバリアフリー化に向けた設計及び工事 約35,000千円</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
<p>現行の体制で対応</p>	
◇所管局	
所管局課	資源循環局 街の美化推進課

#### ◆局回答内容

資源循環局		街の美化推進課	
担当者名	山岸・田中	TEL	671-2555

対応の有無	対応しない
対応する場合	◇対応の内容
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	<p>誰もが使いやすい公衆トイレとしていくには、当該公衆トイレの改修は必要と考えております。しかし、現在多くの公衆トイレで老朽化が進んでいる中で、予算確保が困難な状況です。</p>
	◇対応する場合の課題
<p>公衆トイレ改修については優先順位を定め、改修箇所を決めております。戸塚駅東口公衆トイレよりも古く、設備更新が必要な公衆トイレの優先順位が高いと考えており、限られた財源のなかでの事業化は、現時点では困難です。</p>	

### 令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	都市整備局	戸塚区		区政推進課	
		担当者名	奥住、宮原	TEL	866-8326
		共通区			

継続年数	7年以上
------	------

提案種別	
制度関連	
番号	項目
10	東戸塚駅の混雑緩和
◇地域の課題、基礎データ等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民から東戸塚駅の通通勤ラッシュ時の線路転落・転倒危険性について指摘されており、周辺の地区懇談会では、毎年議題となっています。</li> <li>・東戸塚駅の周辺は、宅地開発や大規模マンションの建設などのまちづくりが進んでいます。また、バス便により近隣区の住民も東戸塚駅を利用している状況であり、昭和55年に開業して以来、乗車人員が約7.7倍にまで増加しています。</li> <li>・地元の町内会長等が呼びかけ人となり、東戸塚駅の改善を求める署名活動を行いました。(H21)</li> <li>・JR東日本は、概ね15年程度(R14年度末頃まで)で、乗降10万人以上(乗車5万人以上)の駅等を中心に東京圏在来線の主要路線全駅にホームドアを整備することとしています。しかしながら、東戸塚駅は令和7年度以降、令和14年度頃までの整備とされており、優先順位が低くなっています。</li> </ul>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ( )	
◇区民からの具体的な要望	
東戸塚駅利用者が年々急増を続け、特に平日朝および夕方の通通勤ラッシュ時には改札口周辺・プラットホームはもとよりエスカレーター・階段に人が溢れ、線路への転落・転倒などの人身事故がいつ起きるか分からない危険性があります。関係者と協議の上、いっときも早く解消策を実行して欲しいとの要望があります。	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・神奈川県鉄道輸送力増強促進会議で要望を伝えました (H18～)</li> <li>・東戸塚駅長に要望を伝えました (H24.6)</li> <li>・都市整備局に要望を伝えました (H24.8 地域ニーズ三副市長説明)</li> <li>・東日本旅客鉄道株式会社横浜支社長に要望を伝えました (H26.3、H26.7)</li> </ul>	
◇提案内容・概算額等	
安全対策や混雑緩和の早期実現に向けた要望 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ラッシュ時における上り列車の更なる増発に向けた要望</li> <li>・ホームドアの早期設置に向けた要望</li> </ul>	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	都市整備局 都市交通課

#### ◆局回答内容

都市整備局		都市交通課	
担当者名	棧敷、梅谷	TEL	671-3541

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 JR東日本は、これまでも混雑対策としてホームにあるベンチの撤去、エスカレータの高速運転など対応可能なことから順次改善を行い、平成31年3月のダイヤ改正では7時台に大船始発の普通電車を1本増発し、更なる混雑緩和を図っています。提案いただいた安全対策や混雑緩和の要望については、引き続き、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議など、あらゆる機会をとらえてJR東日本に対し働きかけていきます。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

### 令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	道路局	戸塚区		区政推進課	
		担当者名	奥住、宮原	TEL	866-8326
		共通区			
		継続年数	7年以上		

提案種別	
予算関連	
番号	項目
11	県道瀬谷柏尾の都市計画決定の推進及び横浜新道上矢部IC下り出口の整備
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>県道瀬谷柏尾は、(仮称)上矢部岡津線として、都市計画道路の追加候補路線になっているものの、都市計画決定の見通しが立っておらず、交通量の増加による渋滞が慢性化していることに加え大型車両の通過が多く、また、十分な歩行者空間が確保されていない状況にあります。大型車両の通過が多く、渋滞が慢性化している状況は、不動坂交差点まで続いています。また、横浜新道の上矢部ICには下り出口がなく、直近の川上ICで降りた車両による住宅地内の通過等、周辺地域には様々な問題が生じています。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ( )	
◇区民からの具体的な要望	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・かねてから地区懇談会等の機会において渋滞の解消や安全対策が求められています。</li> <li>・平成25年3月に小学生が巻き込まれた死亡事故発生の経緯があり、早急な安全対策が求められています。</li> </ul>	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
<p>県道瀬谷柏尾については区画線の補修や減速表示などの安全対策を実施しています。上矢部IC下り出口については、地区懇談会において地域の意見を聞き、回答について調整を行いました。また、平成24年度に区内の中小企業訪問を実施した際、上矢部町周辺の事業所から上矢部ICについての意見を聴取しました。</p>	
◇提案内容・概算額等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県道瀬谷柏尾の都市計画決定推進</li> <li>・県道瀬谷柏尾の追加候補路線を不動坂交差点まで延伸</li> <li>・上矢部IC下り出口の整備検討</li> </ul>	
◇参考：区執行体制上の課題	
<p>現行の体制で対応</p>	
◇所管局	
所管局課	道路局企画課、横浜環状道路調整課

#### ◆局回答内容

道路局		企画課	
		横浜環状道路調整課	
担当者名	周治、原(企画) 木村(横環)	TEL	671-2777(企画) 671-2889(横環)

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	<p>上矢部IC下り出口の整備については、周辺道路の整備状況や地域住民の要望・意見等を踏まえ、関係機関との協議を進めていきます。(横浜環状道路調整課)</p> <p>【課題】 瀬谷柏尾線の横浜新道から区境までの区間は、平成20年5月に公表した「都市計画道路網の見直し」において追加候補路線としています。引き続き都市計画の方向性が整理できた段階で検討や調整を進めてまいります。(企画課)</p>
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題